

# 全施設休館決定から再開までのフロー図【改訂版】



施設休館情報集約
<b>1. 情報管理【医療対策チーム】</b>
あま市感染者数・クラスター情報の管理（健康推進課）
市公共施設の休館情報の管理（安全安心課）
⇒「施設休館の判断基準」となる情報の管理
<b>2. 報告【医療対策チーム】</b>
「施設休館の判断基準」に関する情報を随時本部長へ報告

休館の決定
<b>※市長、副市長、教育長、総務部長、市民生活部長により休館及び休館期間を決定</b>
<b>【全施設休館の条件】</b>
○国または県により緊急事態宣言が発出された場合
○2つ以上の条件が該当した場合
・市内飲食店等でクラスターが発生 保健所から通知の翌日から適用
・1週間の感染者数が合計20人超 県発表の報告数値により算出
・1週間で同日に3か所以上の公共施設(庁舎・小中学校・保育園等を除く)の休館 実際に休館した日を適用
<b>【休館期間】</b>
・条件が2つ以上該当したことが、市で確認できた翌々日から3週間
<b>3. 職員周知【医療対策チーム】</b>
全施設の休館の決定、休館期間を掲示板、職員参集メールにて職員へ周知（安全安心課）
<b>4. 情報発信【総合調整チーム、医療対策チーム】</b>
全施設の休館の決定、休館期間を市公式ウェブサイト・情報発信メール・LINEにより情報発信（企画政策課）
議員への情報提供（議事課）
報道各社へ情報提供（企画政策課）
施設掲示用ポスターの作成（健康推進課）

休館
<b>5. 住民対応【担当課】</b>
休館の周知、来館者への対応（担当課）

再開延長可否の決定
<b>※市長、副市長、教育長、総務部長、市民生活部長により再開の可否、延長の場合は延長期間の決定</b>
<b>6. 職員周知【医療対策チーム】</b>
全施設の再開・休館の延長について掲示板にて職員へ周知（安全安心課）
<b>7. 情報発信【総合調整チーム】</b>
全施設再開・休館の延長について市公式ウェブサイト・情報発信メール・LINEにより情報発信（企画政策課）

施設の再開
<b>8. 住民対応【担当課】</b>
再開の周知、来館者への対応（担当課）